

平成30年度 防府市子ども・子育て会議（第2回）会議録（要旨）

1 日 時	平成30年11月15日（木） 午後1時15分～
2 場 所	防府市役所1号館3階第1会議室
3 出席者	<p>【委員】 松田委員、岩城委員、今川委員、村田委員、池永委員、 脇委員、東福委員、松永委員、山崎委員、島田委員、 宮本委員、柴田委員、正長委員、蓑島委員、吉岡委員 ※欠席 松浦委員、広石委員、大木委員、高山委員</p> <p>【行政推進委員】 工藤健康増進課長</p> <p>【事務局】 林健康福祉部長、藤井健康福祉部次長、 貞平子育て支援課長、原田子育て支援課長補佐、 金子子育て支援係長、西上保育係長</p>
4 傍聴者	1名
5 議 題	<p>(1) 第二期防府市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について</p> <p>(2) 利用定員の設定について</p>

1 開会

2 部長挨拶

- ・来年10月からの幼児教育・保育無償化については、国が内容を詰めている所であるが、決まり次第順次お伝えしていく。
- ・本日の議題は、子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査についてである。現在の計画は計画期間が31年度までとなっているため32年度からの第二期計画策定に向けて、計画の基礎資料とすることを目的としてアンケートを実施するため、御意見を伺う。
- ・また、認定こども園の利用定員についても御意見を伺う。

3 議事

○ 会議の成立

【事務局】

- ・出席委員15人で総委員数の19人の過半数を超えており、防府市子ども・子育て会議条例第6条3項の規定により、会議の成立を宣言。

(1) 第二期防府市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について

【事務局】

○ ニーズ調査の概要について

1 目的について

子ども・子育て支援法第61条に基づき、市町村は、国の示す基本指針に即して、5年を一期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされている。

市においては、現計画の計画期間の終期が平成31年度であることから、平成32年度を始期とする第二期の支援事業計画を改めて作成する必要がある。

第二期の事業計画策定にあたり、幼児教育・保育、地域の子育て支援の「量の見込み」の設定に必要となる「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するため、子どもの保護者を対象として「ニーズ調査」を実施する。

2 実施概要について

・調査対象については、前回同様、小学校就学前児童の保護者と小学校児童の保護者を対象とする。それぞれ2,000世帯、住民基本台帳から無作為に抽出する。無作為抽出については、年齢に関係なく無作為に実施ではなく、各年齢・各学年ごと、各小学校区ごとの在籍人数の割合に応じて均等に抽出する。

保護者の負担を考慮し、就学前、小学生で同一の世帯が重複することが無いよう考慮する。

今年度は貧困に特化したアンケートの「子どもの生活実態調査」を実施したことから、すでに調査対象となった就学前児童世帯も、重複することが無いよう考慮する。

「子どもの生活実態調査」で小学5年生は全世帯が対象だったので、重複を避けると0人になってしまうため、本来の抽出から人数を減らし、在籍人数の割合にあわせて抽出した対象者の約3分の1とする。

・調査方法については前回同様、郵送による配付及び回収とする。

・調査期間、実施スケジュールは

平成30年12月1日調査票発送

平成30年12月18日提出期限、礼状兼督促ハガキ送付

平成31年3月報告書作成、防府市子ども・子育て会議において調査結果報告とする予定である。

・周知方法については市広報（12/1号）、市ホームページ、子育て応援サイト、子育て家族応援フリーマガジン「ママトコ」により周知する。

・調査実施にあたっての懸案事項は、郵便による回収率低下や調査

項目数の多さから負担感の増による回収率の低下が懸念されるが、事前周知の徹底、土日が2回入るよう調査期間の設定に対する配慮、礼状兼督促状ハガキの送付、前回のアンケートで提出期限延期後に回収率が大幅に伸びていることから投函期限の延期を想定しての調査期間の設定、前回の調査票をベースに設問によっては統合や削除により量を少なくする。そのほか、調査票の読み易さ、答え易さ等を確保し、回答者の負担軽減を図る。

○ 今回のアンケート調査（案）について

「就学前児童保護者用」と「小学校児童保護者用」の2種類がある。

項目比較表をもとに前回の調査票と今回の調査票の項目の違いを説明。

就学前児童保護者用について

追加項目

- ・10月から実施予定の幼児教育・保育無償化について量の見込みに大きく影響することが考えられることから設問を追加する。
- ・来年度から山口県が県内の病児保育の広域利用について検討していることから、量の見込みの把握の為に今回のアンケートに追加するよう指示があったことにより、設問を追加する。
- ・「まんまるほうふ」について利用の有無、利用しない理由、利用希望と回数について追加する。

削除・統合について

・もともと分量がかなり多い上に、追加項目もあるため、全体をスリム化する方向で前回の調査を踏まえて、計画への影響が少ない設問については削除し、設問統合が可能なところは統合する。

削除項目

- ・問8 子育てに関わる人物・続柄については、問7で主に子育てをする人物・続柄を尋ねていて、類似しているので削除する。
 - ・問9の子育てに影響する環境を選択する設問は、他の設問で幼稚園や保育園の利用希望など聞いているので削除する。
- また、問13-2や13-3、18-1、19-1、20-6、29-4～29-7、30-4～30-7は一つ上の設問で選択したものを更に具体的に聞いているので削除する。
- ・問41、41-1のサークル等への参加有無については「子どもの生活実態調査」で質問内容が重複しているので削除する。

統合項目

- ・問10-1と10-2は同じ内容の質問を親族と友人・知人で分けていたのを統合する。
- ・問29から30-8あたりにかけての問も同じ内容の質問を母親と父親で分けていたのを統合する。

選択事業の編集

- ・問 13-1 は5の家庭的保育と8居宅訪問型保育は防府市には該当する施設が無いので削除する。小規模保育施設を追加し、認可外保育施設については削除しその他の欄で対応する。
- ・問 14 も同様に家庭的保育と居宅訪問型保育について枠はあるが、選択肢から防府市内は削除する。
- ・問 22-1は小規模施設の子どもを保育する事業の例えがなかったなので、地域子育て支援拠点等を追加した。
- ・問 25 の小4～6で放課後に過ごす場所については、今回のアンケート（案）から削除しているが高学年になっても留守家庭児童学級などの利用希望は多く、防府市でも高学年の待機児童が増えていることから、その解消や放課後の過ごし方について検討する必要があることから削除せず、追加する。

その他気づき

- ・小学生児童保護者用についての変更内容は、就学前に同じく問 8、9を削除する。問 10-1、10-2 を統合する。病児の広域利用を追加する。問 17-1 小規模施設の子どもを保育する事業の例えを追加する。問 32、32-1 サークル等への参加有無、問 25 子どもの居場所、問 26、26-1 地域活動への参加について削除する。
- ・地域子育て支援拠点の数を7園から8園へ変更するなど細かいところは変えている。
- ・アンケートのお願い文章の中でワーク・ライフ・バランスという言葉があると良いのではという御意見を踏まえワーク・ライフ・バランスの実現と子ども子育て支援のさらなる充実を図るためアンケートを実施する旨を追加する。

【委員】

- ・「あて名のお子さん」の「あて名」という表現に違和感がある。前回の時から感じていた。他に良い表現はないか。
- ・「あて名の」を削除しても良いのではないか。
- ・「あなたのお子さん」ではどうか。
- ・ご記入にあたってのお願いのところで「封筒のあて名のお子さんについてご記入ください。」とあるので、その部分を強調した上で、あとは削除してはどうか。
- ・しっかりとした保護者なら対象の子どもについて回答できるだろうが、他の子どもがいた場合、他の子どもについて回答してしまいそうだ。
- ・実際、前回アンケートの対象者になって回答したが、子どもが一人であったし、子ども・子育て会議の傍聴もして内容をよく理解していたので、

答えることができた。

・一気に回答しない場合、途中で対象者が誰かわからなくなってしまうのではないか。「〇〇ちゃん」と名前が差込みで入れられれば良いが、膨大な作業で難しいだろう。

・「該当のお子さん」はどうか。

・「対象のお子さん」はどうか。

・記入にあたってのお願いのところで、詳しく、「該当者の」とか「就学前のあなたのお子さん」とか特定できる言葉をみんなで考えていけば良いのではないか。

・記入にあたってのお願いのところは、字を大きくするか太字にして目立つようにしないと飛ばして読んでしまうだろう。

・「封書の」が頭にあれば良いのではないか。「あて名」が何を指すのかがイメージできるかどうかを懸念していた。

【事務局】

記入にあたってのお願いのところを強調し、その後は「あて名の」を削除する方向で調整したい。

【委員】

就学前の調査票の中で認可保育所と認可外の保育施設などとあるが、保護者が理解できているか不安である。表現については、法的な呼称にするとわかりづらいのではないだろうか。

【委員】

就学前の調査票の中で土曜・休日などの教育・保育事業について、保育園では土曜保育の料金は発生しないので、「利用者負担が発生します」ではなく「発生することがあります」に表現を変えていただきたい。

【会長】

表現については、検討する。

【委員】

・児童虐待の設問では児童相談所がすでにあるので、児童相談所全国共通ダイヤル189（いちはやく）が入っていないのだろうか。189はポスターに載っていて、いろんなところに掲示されているので追加してはどうか。

【事務局】

・周知の意味合いも踏まえて調整したい。

【委員】

・子育ての悩みを尋ねる設問で、子どもの教育に関することは（しつけを含む）を追加して欲しい。

しつけは教育に含まれると書いた方が保護者にわかりやすいのではないか。

・教育＝しつけではなく、別項目の方が良いのではないか。

・小学校になると教育は学業。しつけに関することは別項目の方が良いのではないか。

- ・どちらも必要な要素ではあるが、二つの方がわかりやすいのではないか。
- ・就学前は（しつけを含む）にして、小学校は別項目にしてはどうか。
- ・子どもの教育やしつけについてではどうか。
- ・子どもが小学生高学年になると、しつけはSNSの使用に関する悩みが大きくなってくるようだ。
- ・事務局でもう少し検討してもらって良いのではないか。

【事務局】

・項目を別にするというのは、前回との比較ができないのでどうだろうか悩んでいる。ご意見を参考にして検討する。

【委員】

・いくつかの設問の選択肢の中に、「民生委員・児童委員」があるが、児童委員は主任児童委員を指しているのか。正しい名称を記載した方が良い。特に小学校は主任児童委員を入れた方が良いのではないか。

【事務局】

・担当部署に確認して検討する。

【委員】

・回収率を上げるためには、調査票の1ページを開けたくなるような工夫が何かあると良いのではないか。

- ・ぶっちーのイラストを掲載すると良いのではないか。
- ・封筒を開けてもらう工夫が必要。回答も上がるのではないか。
- ・イラストや呼びかけなどが入ると良い。

【会長】

・ぶっちーとか、まんまるほうふの家族の絵柄とかイラストを入れたら良いのではないか。

【委員】

・アンケートが届いた保護者同士で話をする機会がないので、サロンなどを利用し呼びかけてもらうなどするとアンケートの認識や頑張ろうというきっかけになる。人からの呼びかけが大事なのではないか。

- ・はがきが届くのはありがたく、励みになるので良いと思う。

【委員】

・自由記述の取扱いが気になる。生の声が届く重要なデータであるが、前回どのように活かされたのか良くわからなかったので、今回どのように活かされるのだろうか。

【事務局】

・自由記述については、問の中に無いものを生の声として記載して頂きたい

と考えている。自由記述だけをとりまとめてお示ししたいと思う。また、計画づくりにも活かしていきたい。

【委員】

・5年に1回なので回収率を上げるなら、今はスマホが普及しているのでIDを送付して、スマホで回答の方が気楽に回答できるのではないかと。将来的には、そのような形にした方が、回収率は上がるであろう。これだけの量をスマホで答えるのも大変ではあるかもしれないが、方法論としては一つのアイデアではないであろうか。

【会長】

・次の調査の時に、考えられるのも一つではないだろうか。

【委員】

・認可外施設については、削除するとのことではあったが、工夫して残して頂きたい。

【会長】

・事務局で検討していただけたらと思う。

【会長】

・御意見を反映して修正点については事務局に工夫して頂くということによるしいか。

【委員一同】

・異議なし

(2) 利用定員の設定について

【事務局】

子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、あらかじめ子ども・子育て会議から意見を聴取する。

認可を受けた事業者等からの申請に基づき、子ども・子育て会議から意見を聴いて、市が認可定員の範囲内で、認可定員とは別に利用定員を定めるものである。

今回定める利用定員により、子ども・子育て支援新制度による施設への財政措置として給付される施設型給付の単価が設定される。

対象施設は、学校法人慈恩学園右田幼稚園と学校法人瑞祥学園瑞祥幼稚園で特定教育・保育施設の種類は、認定こども園で、平成31年4月1日からの開始予定である。

確認申請による利用定員は、右田幼稚園が1号定員60人、2号定員30人、3号定員1.2歳児12人である。

瑞祥幼稚園が1号定員75人、2号定員30人、3号定員0歳児3人、1.2歳児27人である。

平成30年度の教育・保育に係る「需要量と確保の方策」によると、1号認

定、2号認定3歳以上教育希望については、429人確保方策に余裕がある。しかし、2号認定3歳以上保育必要、また3号認定については量の見込みに対して、確保方策（提供量）は満たされているが、余裕はない状態である。今年5月1日現在の量の見込みの実績においても保育2号認定と3号認定については、保育施設の柔軟な対応により実績（需要量）の人数はすべて受入れできているが、数字的には需要量が提供量を上回り、保育（2号認定）では▲43人、保育（3号認定）では▲37人になっている。

防府市では、年度当初は待機児童がいないが、年度途中になると、0～2歳児で待機児童が発生するという現状がある。今回2園が認定こども園へ移行すると2号認定は60人増え、プラス17人になる。3号認定は42人増えプラス5人の確保ができ、確保方策の改善が図られ、平成31年度の確保方策の人数に近づくことができる。

10月からの幼児教育・保育無償化の影響で需要が増える可能性もあることから、2園の利用定員については申請どおりの人数で設定したいと考える。

【会長】

- ・利用定員の設定については了承いただけるか。

【委員一同】

- ・異議なし

○ その他

【事務局】

- ・子どもの生活実態調査の回収率について報告する。

小学生は11/5が締め切りで11/9現在82%である。ただし、これは市に提出があった場合のみである。直接業者へ郵送しているものは含まれていない。

就学前と中学生については回答の提出期限がきていなため、中学生はお示しできない。就学前は返信が郵送であるので、11/9現在で32%である。

4 閉会

【事務局】

- ・長時間にわたる審議、検討に感謝申し上げる。
- ・次回開催予定については、3月下旬を予定しているが、正式に決まり次第、案内を差し上げる。